

行政改革を進めています

市は、行政評価として第四次蒲郡市総合計画の施策評価に取り組んでいます。今号では、行政改革委員会で選定した6施策および平成27年度主要・新規事業2事業について、外部評価を行いましたので、評価結果と提言についてご紹介いたします。

行政課 ☎ 66♦1155

行政改革って何するの？



行政改革委員会は、行政の行う事業に市民目線で評価とアドバイス(提言)を行います。担当部署が提出する事業評価と聞き取りをもとに、委員会が提言をまとめます。

今回の提言では、「意識調査による評価を行う場合は、対象者・質問内容が適切なのか十分に検討すること」「評価の理由、基準は明確に記述すること」「施策・事業の問題点や課題を適切に把握し、顕在化する課題を施策・事業の改善に結び付けることが評価の重要なポイントであること」などがあげられました。

障がい者支援

障がい者の社会参画が進む中で行政は重要な役割を持つ。評価指標の設定については、意識調査などを実施し、ソフトな指標を設定することが重要である。さらに、障がい者の高齢化、貧困への対応も施策の柱の一つとして捉えること、災害時の計画に福祉に関わる活動についても盛り込むことが必要であり、これらも含めて施策の評価を行うことが求められる。

環境衛生

日常業務として取り組んでいかなければならない重要な事業の一つであり、意識調査などにより市民の満足度は十分なのかを把握することが求められる。斎場運営については、一部事務組合の事業評価を担当課が外部評価することが求められる。また野良猫、野良犬などの対応は関連部局やNPO法人とも連携を図ることが必要となる。

水産業

施策としての評価を決算に対する漁獲量で評価する場合は、短期的な費用効果を計測するのは困難なため、長期的な観点をに入れて評価するなど工夫が必要である。また、施策を構成する事業と施策がどのような関係にあるのかを押さえ、取り組む事業についても適切な指標を選出し、評価を行う必要がある。

男女共同参画

評価指標、目標、評価基準の設定は定量的(数値的)な客観性を持つものでなければならぬ。評価基準においては、ハードとソフトの双方を取り上げ、客観的なものとする必要がある。行政、産業、地域がどのような状態になれば施策が進んでいるのかを行政全体で共通認識を持ち、意識調査を活用して定性的な評価を行うことが重要である。

公共交通

事業の目標については、事業を行った場合の成果が何なのかを把握して設定する必要がある。また、評価指標としてあげている「結節機能を高める」については、結節点の利用者へのアンケート調査を実施するなど、公共交通利用者の立場から評価を行うことが必要となる。

ラグーナ蒲郡地区環境整備事業

計画どおり整備されたことは事業として評価できるが、整備後の施設が有効活用されているのかをきちんと押さえ、ソフト面から適切に対応することが求められる。また、事業の費用効果を高めるためにも、「ラグーナ蒲郡地区まちづくり・開発コンセプト」の基、本方針の実現に向けての道筋をきちんとつけていくことが求められる。

防犯

個別の取り組みについて、何がどれだけ必要でどこまで整備されたかを評価し、未達成の理由を明確にする必要がある。また、課題に対する評価も行っていくこと、市民意識調査などで防犯に対する市民意識を把握することが重要である。ブロック塀の撤去など主要目的を持つ事業は、縦割り行政を排除し、関係課と協働して進めていくことが求められる。

外国人対応の窓口設置事業

外国人居住者のワンストップサービスとして重要な役割を有しており、通訳ボランティアの発掘と積極的な活用を進め、対応言語を増やしていくことが望まれる。使用頻度の高い行政用語の対応表の作成や、アプリの活用も効果があると考えられる。また、実効性を高めるためには、関連部局を横断した組織を作り、責任体制を明確にする必要がある。